

広島市立中央図書館における広島3大プロとの連携について

基本データ

自治体名	広島県広島市
図書館名	広島市立中央図書館
人口	1,194,250人
職員数	38人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	4人
兼任職員数	0人
蔵書冊数	1,064,153冊
年間貸出冊数	680,730冊

図書館外観



1 広島市及び図書館の概要

(1) 広島市の概要

広島市は、広島県西部を流れる太田川の一つのデルタの上に形成され、市内中心部には、太田川、天満川、本川、元安川、京橋川、猿俣川の6本の川が流れており、周辺を山々に囲まれ、平野部は少ない。

昭和55年に全国で10番目に政令指定都市に指定され、現在の人口は約119万人で、中・四国地方の中で最も人口の多い市である。本市の特徴の一つとして、中国地方や中国・四国地方を統括する政府機関や全国規模で展開している企業の地方拠点が多いことから、支店経済都市と言われている。

昭和20年8月6日、原子爆弾によって壊滅的な打撃を受け、多くの人命と街を失い、かろうじて生き残った人々も被爆の苦しみを背負うことになった。この廃墟の中から、市民のたゆまぬ努力により、また、国内外から温かい援助を受け、めざましい復興を遂げた。

このような原爆による悲劇が二度と地球上で繰り返されることのないよう、都市像として「国際平和文化都市」を掲げ、長崎市とともに、一貫して世界に核兵器の非人道性を訴え、核兵器の廃絶を求め続けている。

(2) 広島市立図書館の概要

広島市立図書館では、中央図書館を中心とした13館が、コンピュータシステムや図書配送システムにより、貸出・返却等のサービスを一体的に行っており、移動図書

館車や配本車により公民館の図書室等と連携した図書館サービス網を形成している。

また、図書館の運営主体は、昭和58年度からは、広島市が100パーセント出資した財団法人広島市文化財団が行っている。その後、平成18年度から、指定管理者制度が導入されたが、同財団が引き続き運営している。なお、平成26年度から同財団は、公益財団法人に移行し、平成26～29年度が第3期指定管理期間となっている。

(3) 中央図書館の概要と役割

ア 概要

本館は、旧広島藩主浅野家から昭和6年に寄贈を受けた「広島市立浅野図書館」が前身となり、4度の移転を経た後、昭和49年に現在の場所に開館した。地下1階地上3階建の建物は、築43年を迎え、蔵書による書庫の飽和、建物の老朽化が問題となっている。広島市の中心部に位置し、平成28年度の実績は、入館者数約44万人、予約・リクエスト冊数は約17万冊、レファレンス件数は約10万件である。

イ 役割と特徴

本館は、こども図書館、分館（区図書館（8館）、まんが図書館）、附属施設（湯河野閲覧室、あさ閲覧室）、配本所（公民館図書室、地域文庫等）のネットワークにおける中枢館である。館内には、主に貸出返却を行う自由閲覧室、レファレンスブックやデータベースを備える参考閲覧室、郷土資料や行政資料、被爆文献資料を備える

広島資料室、広島にゆかりの深い作家の資料を収集・展示する広島文学資料室を設けている。また、浅野文庫、国連寄託図書館、闘病記コーナー、多文化コーナー等特色のある資料を備えており、ビジネス支援サービスや障害者サービス等を行い、幅広いレファレンスに対応している。また、広島市立図書館の一般書を保存する保存館としての役割もある。

2 地域資料サービスの概要

(1) 広島資料室の運営

地域文化の継承と発展に役立つことは、中央図書館の重要な役割の一つであることから、昭和36年に「原爆資料室・郷土資料室」を開設し、現在の場所に移転開館した昭和49年に「広島資料室」に改称して現在に至っている。昭和36年当時から、広島市の歴史・地理・経済・行政・文化等に関する多様な資料の網羅的な収集に努め、現在の蔵書数は、被爆文献資料も含め約10万8千冊で、館の蔵書の約1割を占める。

(2) 特別集書

ア 被爆文献資料

広島市は、世界最初の原爆被爆都市として、被爆体験の継承と核兵器の廃絶、世界の恒久平和の実現を訴え続けている。本館では、被爆都市ヒロシマの図書館として、被爆体験の継承と平和意識の高揚を願い、被爆による人的・物的被害を記述したあらゆる資料及び関連する多様な資料と平和に関する資料を、積極的に網羅的に収集している。収集にあたっては、広島市だけでなく、長崎市の被爆に関する資料や被爆に関する資料も対象としている。広島資料室内にコーナーを設けており、現在の蔵書数は3万9千冊である。

イ 広島文学資料

広島が生んだ文学者であり、わが国の児童文化運動の先駆者鈴木三重吉(1882-1936)の関係資料「三重吉文庫」を核とし、広島にゆかりの深い作家の初版本、雑誌、自筆原稿等を収集している。三重吉文庫も含めた資料総数は約3万2千7百点。Web広島文学資料室アーカイブ「鈴木三重吉と「赤い鳥」「原民喜の世界」「峠三吉」「若杉慧」「畑耕一」を公開している。

ウ 浅野文庫

旧広島藩主浅野家から寄贈を受けた和

漢の古書・図記類のうち、疎開により原爆の被災から免れた約1万点。和書では、木版本の「平家物語」等の写本、漢籍には、明版の「西遊記」等、絵図類には、「諸国古城之図」等がある。大部分はマイクロフィルムに収めている。

(3) 事業内容

被爆文献資料、広島文学資料、浅野文庫を含む地域資料の業務の主な担当職員は4名である。主にこの4名で資料の選定や収集、登録業務、広島資料室のカウンター業務、郷土に関するレファレンス業務にあたっている。

このほか、原爆の被害の実相や、平和への願いを込めた活動等を取り上げた内容、広島ゆかりの文学や文学者を取り上げた内容等で実施する、郷土に関する企画展や講演会も担当している。

3 広島3大プロとの連携

(1) 広島3大プロの活動

広島が誇る3つのプロ団体、「広島交響楽団」、「サンフレッチェ広島」、「広島東洋カープ」は、3者が連携し、団結して活動することで、広島元気創出・地域活性化を図ることを目的に、“PRIDE(誇り)・PASSION(情熱)・PROSPECTS(期待)”の3つのPの旗印のもと、平成19年に「P3 HIROSHIMA」(ピー スリー ヒロシマ)を結成した。3者は、コラボレーションして小学校訪問等の地域貢献活動を行っており、今年で10周年を迎えた。

(2) 広島3大プロコーナー

本館では、平成23年7月、広島資料室に「広島3大プロコーナー」を設置した。これまで収集してきた「広島交響楽団」「サンフレッチェ広島」「広島東洋カープ」に関する資料を、一つのコーナーにまとめてアピールすることで、広島3大プロ各団体の魅力や情報をわかりやすく市民に伝え、広島3大プロや郷土への興味や関心を高め、愛着を深めてもらうこと、また「図書館に来れば広島3大プロのことは何でもわかる！」をコンセプトとしたコーナー作りを行い、より多くの市民に演奏会や試合に足を運んでもらうことにつなげ、さらなる地域の活性化を図るというものである。

コーナー設置にあたっては、特別な予算はなく、広島3大プロに関する所蔵資料を

一つの場所に集め、既存の展示ケースをグッズ展示用として利用した。

各団体に企画案の提示を行い、キャラクターやロゴマークの使用申請、それぞれが発行するパンフレットやチラシ、グッズの提供について協力を仰ぐための相談を行った。

当初は、各団体の問合せ窓口もわからず、手探りの状態であり、なぜ図書館がそんなコーナーを作るのか説明を尽くすことが求められた。

キャラクター等の使用許諾を受け、コーナーや各団体の見出し板を作成し、各団体からは来館者への配布用として、演奏会のチラシや試合日程表の提供を受け、開設することができた。

コーナー設置以降、広島3大プロに関する資料収集を積極的に行い、平成24年4月からは、地元で発行されている「中国新聞」の広島3大プロ関係の記事のスクラップを開始した。

資料収集に力を入れたことや、広島3大プロに関する資料（とりわけ広島東洋カープ関連資料）の発行点数が増えたことにより、書架2連分でスタートしたコーナーは、平成26年には書架6連分になった。広島3大プロに関する資料の現在の総タイトル数は、入庫分も含め約1,700冊である。



広島3大プロコーナーの様子

(3) 事業の展開

コーナーを設置し、資料の収集や活用、保存、レファレンスサービスを行うとともに、展示や読み聞かせ等の事業を展開している。

平成24年からは、サンフレッチェ広島から写真パネル等の提供を受け、本館と広島市こども図書館、広島県立図書館の3館が同時期に共催で、サンフレッチェ広島の応援展示を実施している。本館では、サン

フレッチェ広島が優勝した平成24年、25年、27年には優勝シャーレと各種トロフィーの展示も行った。

平成25年には、広島交響楽団が創立50周年を迎えたことを記念し、広島交響楽団からポスターやチラシ、写真等の提供を受け、展示を行った。

広島東洋カープがクライマックスシリーズに初進出した平成26年からは、広島東洋カープの応援展示を開始し、新聞記事をはじめとする図書館の所蔵資料で、一年間の足跡を振り返る展示を行った。25年ぶりの優勝がかかった試合日等、ポイントとなる試合日には、職員有志が自前のユニフォームを着用してカウンターに立つ等、応援ムードを盛り上げた。

「P3 HIROSHIMA」が結成から10周年を迎えた昨年（平成29年）、「P3 HIROSHIMA」の事務局から写真提供を受け、10周年記念事業の取組の紹介や、年表等で10年間の活動を振り返る展示を行った。

これらの展示のほか、「サンフレッチェ広島の選手と本を読もう」と題し、サンフレッチェ広島の選手による絵本の読み聞かせや、選手のおすすめ本やサッカー選手という仕事について語るイベントを実施した。

また、平成24年から作成し、希望者に配布している読書貯金通帳の新しいデザインとして、表紙に広島3大プロのロゴやキャラクターをあしらった広島3大プロ仕様の読書貯金通帳を「P3 HIROSHIMA」の協力を受けて作成し、平成26年から配布し、好評を得ている。

4 事業の成果

広島資料室に入室すれば自然と目に入る場所に広島3大プロコーナーを設けたことにより、他の調べ物が目的で入室した来館者へも印象付けができ、立ち止まって資料を閲覧する姿が多く見受けられる。

また、資料収集にさらに力を入れたことで、頻繁に来室し、新着本をチェックする利用者も増えた。

企画展等の事業を実施する際には、マスコミへの情報提供を必ず行うことで、マスコミに取り上げられる機会も徐々に増えている。特にサンフレッチェ広島や広島東洋カープの優勝時には、地元の盛り上がり

の一つとして、地元の新聞やテレビはもちろん、全国放送のテレビでも取り上げられる機会があった。取材を受ける際には「単に図書館も盛り上がっている」ということではなく、「図書館には資料の蓄積があり、広島3大プロについて知りたいことがあれば図書館で調べられる」ことを伝えるようにしている。マスコミに取り上げられることにより、「広島3大プロコーナー」の認知度が上がり、広島市内はもとより市外からの来室者が増えたと実感している。認知度の高まりとともに、広島資料室では「広島東洋カープが地元で与える経済効果について」「広島東洋カープがV2を達成した時の選手の顔写真と背番号について」「平成28年度末まで広島交響楽団の音楽総監督を務めた秋山和慶氏の広島交響楽団での活躍や発言について」等広島3大プロに関するレファレンスを受ける機会も増えた。

資料収集や様々な取組により、「広島3大プロコーナー」の設置目的の一つである「新たな図書館のファンの開拓」につながりつつある。

コーナー設置の準備段階では、各団体の問合せの窓口もわからない状態であったが、粘り強く働きかけることで、現在は、広島交響楽団からは、定期的に演奏会のチラシやポスター、パンフレットの提供を、サンフレッチェ広島からは、試合日程表やポスター、グッズ等の提供を、広島東洋カープには、プロ野球のシーズンが始まる前に必ず連絡を取り、パンフレットやチラシ、試合日程表等の提供を受けている。また、企画展を実施する際のキャラクターやロゴの使用等、各団体から多くの協力を得られるようになった。

5 今後の展望

各団体との連携により、「広島3大プロコーナー」は徐々に充実し、多くの方に利用されるコーナーへと成長した。

今後は、本館のこうした取組成果を各団体へ積極的に周知し、各団体の職員への認知度をより高めて、「広島3大プロコーナー」が、各団体の情報発信の場の一つとして一層活用してもらえるように、双方向の連携を継続的に行う体制を築いていきたいと考えている。このため、「P3 HIROSHIMA」の担当者会議へ、本館の

担当者も参加し、各団体の動きを知るとともに、図書館の具体的な取組を知ってもらい、図書館への理解を深め、関心を高めてもらう機会を増やしていきたい。今後、本館や各団体の担当者を変更した場合にも、継続した連携を行えるよう、担当者会議への参加は不可欠であると考えている。

さらに次の段階として、各団体のホームページや演奏会の会場やスタジアムで本館の「広島3大プロコーナー」を紹介してもらえるような働きかけを行いたい。図書館の取組を紹介する機会や場所を増やすことで、市民に、「図書館には地域資料の蓄積がある」ことを知ってもらい、図書館の資料を活用するきっかけとしてもらいたい。

今後も「地域資料」という切り口で、市民にとって誰もが知る存在である広島3大プロとの継続的な連携を行うことで、広島3大プロと一緒に、広島の文化・スポーツの魅力を発信するとともに、その継承と発展、地域の活性化に貢献できる存在であり続けたい。

(広島市立中央図書館 事業課 塚田文)

三次市立図書館におけるデジタルアーカイブ事業の取組

基本データ

自治体名	広島県三次市
図書館名	三次市立図書館
人口	53,561人
職員数	9人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	0人
蔵書冊数	150,431冊
年間貸出冊数	219,036冊

図書館外観



1 三次市及び図書館の概要

三次市は、広島県北部に位置し、江の川とその支流が合流する盆地を中心とした地域である。豊かな水に恵まれ、古くより中国山地エリアの重要な拠点として栄えてきた。古墳や遺跡なども数多く残っている。また、近年では江戸時代の妖怪譚『稲生物怪録』が注目されている。

三次市立図書館（当時は三次町立図書館）の設立は昭和27年。今回デジタル化した資料「往来本」が寄贈されたことがきっかけである。

平成16年の市町村合併に伴い、旧町村の7つの図書館を三次市立図書館の分館とし現在に至る。

また、平成22年からは指定管理者制度を導入している。

2 三次市立図書館と「往来本」

(1) 「往来本」寄贈の経緯

ア 「往来本」とは

「往来本」とは一般には“往来物”といい、寺子屋などで使用された教科書の総称である。主に往復書簡など、手紙形式で作成されるものが多いためこう呼ばれる。

※以降、「往来本」で統一する。

イ 寄贈の経緯

三次市立図書館所蔵の往来本は全て平井右平氏の寄贈である。

平井氏は明治16年京都市生まれ。俳諧や茶道をたしなみ、古美術や古典籍を収集する趣味人であったようだ。その古典籍の中に往来本が

あった。

昭和23年、戦後の食糧事情により旧知の住む三次に永住する。その際、当時の三次町長に会い、町への往来本の寄贈と図書館の設置について打診している。

平井氏は昭和25年3月68歳で永眠するが、三次の地に図書館を建設すること、往来本を長く保存し広く活用してもらうこと、三次から研究者がであることを願い、収集した往来本を郷土史研究会「三次惜春会」に託した。

昭和27年2月三次町立図書館（CIE支部図書館併設）が開館。同時に往来本612点は惜春会より三次町に寄贈され、図書館最初の受入図書となった。

(2) 「往来本」の特徴

図書館に寄贈された往来物は、「三次市立図書館所蔵往来本」として、昭和37年三次市の重要文化財の指定を受けた。

その理由として

- ① 他の図書館や文庫にはない、現存する唯一の資料があること。
- ② 江戸だけでなく大坂や京都など関西で出版された往来物が大量にあること。
- ③ 教科書の編纂方法や内容の歴史を知るうえで、重要な地位を占める往来本を多数含んでいること。

などがあげられている。

3 「往来本」デジタル化に向けて

市の重要文化財に指定された往来本は、図書

館内の耐火金庫に保管され、実物を見るためには市の許可が必要とされており、利用しにくい状況にあった。そのため、デジタルアーカイブを作成し広く利用に供したいという思いで「公益財団法人図書館振興財団平成 29 年度振興助成事業」に応募した。この事業は、「特定コレクションに基づく図書館サービスの向上」を対象として助成を行っている。

応募時は 612 点すべてをデジタル化する予定で見積もり金額を申請したが、結果は、希望金額の半額の助成であった。それを受け、デジタル化すべき資料の選定、画面での原本と翻刻の表示の仕方・点数、分類の付与など業者と細かい調整を行った。目録作成、翻刻入力等は可能な限り職員が行うこととした。

その結果、助成金額内でおさまる 196 点が対象に決定した。



撮影の様子

撮影に当たっては、広さ 3×4m 以上の作業用の部屋の確保など、思いもよらない準備が必要だった。また、往来本の取り扱いの確認のため、文化財保護委員向けに撮影の様子を見学する機会を設けた。往来本に関する簡単な説明会も開いたが、これまで実物を目にした人はなく、初めて見る市の重要文化財に熱心な視線がそそがれた。もっと市民に知ってもらいたいという感想もあり、デジタルアーカイブ事業には好意的な様子だった。

同時に職員による目録作成、翻刻入力を始めたが、平成 5 年に作成された目録の確認作業や、頻出する旧字体の入力などに時間がかかり思うように捗らなかった。

しかし、『往来物体系』(石川松太郎/監修 大空社 当館往来本多数掲載) 編集者であり、往来物研究の第一人者である小泉吉永氏の協力を仰ぎ、翻刻のチェック・解題の作成まで行う

ことができた。

4 成果と課題

これまで「武家諸法度」など往来本の中でも比較的興味をひきやすい資料を題材に、古文書講座を 3 回開いた。市外からの来館や、中学生の参加もあった。ほかにも大学院生より資料閲覧の問合せがあるなど、往来本への関心が高いことが分かった。今後広く閲覧が可能になることにより、往来本に興味を持つ人の増加が望まれる。

また、劣化がすすむ資料をデータとして保存できたことは大きい。しかし、実物の保存状態を考えると今後補修も必要である。そのための予算確保、専門知識を持った人材の確保が課題である。

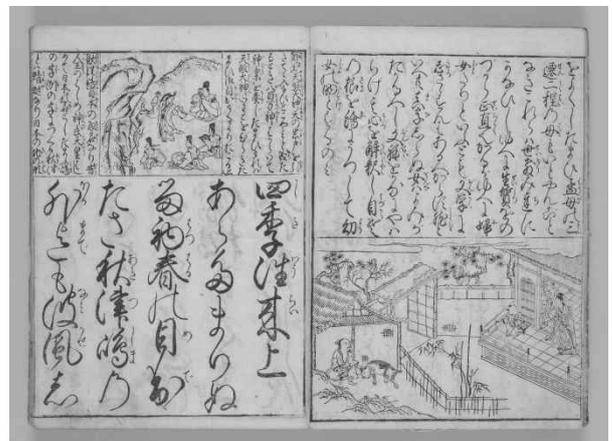
この度は助成金を得、196 点のデジタル化を行うことができたが、アーカイブの公開を続けるためには継続的にランニングコストがかかる。残りの約 400 点の資料もデジタル化を希望するものの、維持費が増えることを考えると慎重にならざるを得ない。

5 今後の展望

三次市立図書館デジタルアーカイブの公開は平成 30 年 1 月。続いて 2 月末には、小泉吉永氏による講演会を開催する。

小泉氏には、さらに往来本について学ぶ遠隔授業の提案もいただき、来年度以降の実現に向けて調整中である。

平成 29 年 12 月現在、往来本のデジタルアーカイブの作成は完了、1 月の公開を待つばかりである。多くの人の目に触れ、調査研究に役立つ地域振興のきっかけになることを期待している。



三次市立図書館所蔵『四季往来』

(三次市立図書館 金光美由紀)

今治市立中央図書館における地場産業資料作成と発信サービスの取組

基本データ

自治体名	愛媛県今治市
図書館名	今治市立中央図書館
人口	164,322人
職員数	30人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	4人
蔵書冊数	412,992冊
年間貸出冊数	490,915冊

図書館外観



1 今治市及び図書館の概要

(1) 今治市の概要

愛媛県の北東部・瀬戸内海のほぼ中央部に位置する今治市は、平成17年1月に12市町村が合併して誕生した。高縄半島と芸予諸島にまたがっており、中心市街地の平野部や緑豊かな山間部、そして、瀬戸内しまなみ海道、安芸灘とびしま海道が架かる世界有数の多島美を誇る島しょ部からなる変化に富んだ地勢となっている。

日本遺産に認定された村上海賊が活躍したことで有名な当市は、瀬戸内の海上交通の要衝として古くから海運業が発達し、造船業も盛んな、日本有数の海事都市である。その他の産業としては、全国一位の生産高を誇るタオル工業を始め、石油などの化学工業、大島石の石材加工、鎌倉時代から始まったといわれる窯業（菊間瓦）、月賦販売発祥のきっかけになった桜井漆器、「伯方の塩」で有名な製塩業などがある。

(2) 今治市の図書館の概要

今治市立中央図書館の歴史は、明治37年愛媛県教育会越智郡支部図書閲覧所の設置に始まり、大正15年「今治市立明德図書館」となるが、戦災で焼失。昭和23年に再開館し、昭和26年「今治市立図書館」と改称。昭和60年には、貸出返却業務電算処理がスタートし、平成8年に現住所に移転した。

平成17年の市町村合併により、館名を「今治市立中央図書館」に改称、そして「今治市立波方図書館」「今治市立大西図書館」「今治市立大三島図書館」と併せて4館で今治市民へ図書

館サービスを行っている。また、各図書館から遠く、利用しにくい利用者のために、移動図書館車を運行している。7地区31ステーションを月2回巡回している。

図書館の管理運営は、平成20年度より指定管理者制度を導入している。

2 地域資料サービスの概要

今治市立中央図書館の郷土資料コーナーはブックディテクションシステムを導入し、開架閲覧している。郷土資料の蔵書数は、13,412冊（平成29年3月31日現在）あり、そのうち開架冊数は7,973冊である。収集には、貸出可能な一般図書用と郷土資料の副本（保存用）を検討し、書誌データ作成に関しては、内容細目や目次などの登録に心掛けている。

また、合併前から市内4館の地域性を生かしたコレクションがあり、合併後の今日では、分担収集を意識し、各館のコレクションを活用した収集に努めている。波方図書館では、「船舶コーナー」を設置し、造船・海事関係を、大西図書館では、国指定史跡の妙見山古墳が所在するため古墳資料を、大三島図書館は、伊予国一宮・大山祇神社が所在するため神社資料や伊予水軍資料、塩業関係資料を収集・保存している。中央図書館は中心館として、上記3館の資料を含め、地域の資料を網羅的に収集・保存している。中央図書館の特徴あるコレクションには、猿飛佐助で有名な「立川文庫」の収集がある。立川文庫の創作は今治出身の山田一族によることから、収集・保存されている。

近年の地域資料サービスの取組としては、電子図書館に「立川文庫」を掲載することとし、現在4点搭載している。また、今治史談会の協力のもと、今治藩政の記録をまとめた『国府叢書』のデジタル化の事業を行っている。さらには、伝統的地域産業の「タオル」に携わっている人びとにヒアリング調査を行い、地域資料を作成・発信する「タオルびと」制作プロジェクトが遂行されている。

本稿では、「タオルびと」制作プロジェクトについて述べる。

3 「タオルびと」制作プロジェクト

「タオルびと」制作プロジェクトとは、今治地方の伝統的地域産業であるタオル工業に焦点をあて、とりわけ戦後から現在においてタオルづくりを支えてきた人びと（企業家や技術者など）にヒアリング調査を実施、その内容を公開・保存するという企画で、いわゆる、今治でタオルづくりに人生を捧げる人びとの記録（オーラル・ヒストリー）である。正式な企画名称は、『「タオルびと」～タオルづくりの技と伝統のなかに息づく日本のモノづくりの原点～』とした。

（1）目的・趣旨

戦後の今治タオル工業の歴史について、タオルに関する売上高や企業数などマクロ的資料はある程度残されているが、それ以外のミクロ的資料、つまり個人や企業に焦点を合わせた資料がほとんどないため、タオルづくりに携わった人びとをヒアリング調査し、そのヒアリング内容を編集して広くネット配信しつつ、資料として記録を残すことを目的とする。

（2）経緯

近代日本の綿工業の歴史を研究されていた城西大学経営学部 辻智佐子教授（当時准教授）が、地域産業研究の一環として、江戸時代から在来産業として綿工業が定着し、時代とともに小幅木綿から広幅木綿、綿ネルそしてタオルへと製品を変えながら、発展してきた今治タオル工業を事例研究のテーマとされ、平成21年から当館に調査のため来館されるようになった。レファレンスを依頼される度に、図書館には今治タオル工業の創成期の統計や人物などの資料は比較的豊富なものの、それ以降の資料が少なく、特に「タオルに関わった方の伝記や評伝」を探されている教授に対して、提供できたのは数点という有様であった。そして、資料収集の方法として、発行された図書や雑誌に頼ってきたことの結果であると反省せざるを得なかつ

た。

このような状況の中で、辻教授から今治のタオル業界に携わった人びとの記録（オーラルヒストリー）作成のご提案を受けた。辻教授という専門家の参加で、私たち司書だけでは難しいと思っていた資料作成が可能になり、資料的価値の向上、時代を反映した資料作成、そして懸案であった地域産業資料の充実を図ることができるという理由から、同企画がスタートする運びとなった。

（3）「タオルびと」概要

城西大学経営学部辻教授の協力のもと、タオルづくりを支えてきた人びとへのヒアリング調査をまとめ、当図書館のホームページにて掲載する。また、年に一度「タオルびと」講演会を開催する。

ア ヒアリングと記事の内容

平成24年8月から辻教授によるヒアリング調査を開始した。ヒアリングは、事前に質問票を対象者に送付し、その質問票を基に辻教授がインタビューするという形で行い、彼らがどのようにして今治タオルの発展を支えてきたのかを考察するうえで重要となる人物像や経営理念・哲学、技術などについて情報収集する。図書館側は、カメラとビデオ撮影とICレコーダーでインタビューを録音し、後日、テープ起こしを実施する。それらを基に、辻教授が記事を作成し、出来上がった記事の校正をして、完成となる。記事の最後には、対象者に「おすすめの本」を挙げていただき、「本との出会い」のコーナーを設けた。



ヒアリングの様子

イ 記事の提供方法

今治市立図書館のホームページに毎月16日に掲載する。掲載日の16日は、今治タオル製織の祖「阿部平助」の命日にあたる昭和13年

11月16日に由来する。1名のインタビュー調査を4回に分けて掲載している。創刊号は「戦後の今治タオルの歩み」として、平成24年11月16日に配信し、第2号から一人目の「タオルびと」を取り上げた。平成29年12月16日には第62号の配信を迎え、17人目の「タオルびと」を紹介する。

「タオルびと」Webページ：

<http://www.library.imabari.ehime.jp/towelbito/index.html>

ウ 「タオルびと」講演会

年1回、タオルの歴史にふれながら、今治タオルの特徴や現状を講演している（講師：城西大学経営学部 辻教授）。「タオルびと」のPRも兼ねている。



「タオルびと」講演会の様子と「タオルびと」のマーク

エ 協力体制

産官学（今治タオル工業組合などの産業界、今治市役所などの地方自治体、城西大学といった教育機関）の協力体制のもと、今後もプロジェクトを遂行していきたい。関係各所のご意見や情報をいただくことで、スムーズなインタビューの人選につながっている。また、各協力団体のホームページに「タオルびと」へのリンクを貼っていただいている。

平成26年11月には、城西大学文化祭において、今治タオル工業組合の協力のもと、城西大学経営学部辻ゼミ学生が今治タオルの仕入れから委託販売の実施というインターンシップの機会を得ることができた。同大学の水田記念図書館で開催された地域総合協力図書館合同主催公開講座においては、辻教授による今治タオル復活に関する講演が開催され、これに合わせて、今治の古写真収集団体から「今治タオルの戦前の写真」を、また今治市立立花中学校から生徒が総合学習で作成した「今治タオルレポ

ート」をそれぞれお借りして展示し、当館からも、今治タオルの関連資料を展示し、協力させていただいた。

オ 実施体制

辻教授を含めて、5人体制で行っており、図書館職員は、他の企画や業務をかかえながらも積極的に展開している。インタビューに応じてくださる対象者のみなさんは、快く引き受けてくださり、現在までは、経費などの点で、大きな負担はない。

4 成果と課題

徐々に記事を読んでいただいている方も増えてきているのではないと思う。Webページにカウント機能がないので、閲覧実数は不明であるが、問い合わせも増えた。徐々に浸透していった要因は、地道ながらも継続してきたことではないかと思う。「タオルびと」講演会の参加者は、第一回38名、第二回26名、第三回19名と減少していたが、第四回40名、第五回40名と増加してきた。これは、協力団体が「タオルびと」講演会の案内を組合内で発信してくれたことが大きい。結果的に「タオルびと」の存在を知ってもらう機会にもなった。その後、繊維総合誌「繊維ニュース」や「朝日新聞」に「タオルびと」の取組が紹介されたことも、PRに繋がった。

また、辻教授はヒアリングを行うなかで、新たな今治タオルに関する研究テーマを展開し、調査研究している。その成果は、「タオルびと」講演会でも、私たちにもわかりやすく、興味深い内容で講演していただいている。ちなみに、平成29年度のテーマは、『松下幸之助と今治タオル～松下流経営を継承・発展させたタオルメーカー二代目・近藤憲司～』である。ヒアリングしていくなかで研究課題としてまとめられたもので、経営の神様と呼ばれた松下幸之助を取り上げることで、タオル関係者でない方にも興味を持っていただけるのではないかと考えている。これらもまた、今治タオルの資料になる。

開始当時から改善した点は、3点ある。まず、ホームページに掲載している「今治綿織物業関連資料所蔵一覧」に、増加目録の形で一年間のうちに新しく蔵書になった資料一覧を掲載することにした。次に、今治タオル関連新聞記事一覧を作成し、掲載したことである。スクラップではなく、全国紙・地方紙の新聞記事の見出しのみを並べ、整理している。最後に、PRを兼ね、郷土資料コーナーに「タオルびと」の紹介コーナーを設けた。また、インターネット環

境が整っていない方にも閲覧できるように、記事をバインダーに綴じて、閲覧できるようにした。



郷土資料コーナー「タオルびと」の紹介とファイリング

5 今後の展望

まずは、継続することである。ヒアリングするなかで、今治タオルの製造には、タオルメーカーだけではなく、染色加工業者や機料業者の方々、ヘム縫いの方々などたくさんの方々が携わっていることを知った。幅広くヒアリングして、多くの方に「タオルびと」に登場してもらいたい。継続することが、資料的価値を高めることだと考えている。そして、いずれ文献資料として、一冊の本にまとめることができればと思う。

図書館による情報の発信という観点から、これからも多くの「タオルびと」に登場していただき、たくさんの方々に読んでいただくことが大切である。「タオルびと」は読み物としても、タオル関係者のみならず、若い世代にも読んでいただき、その人の生き方に触れたり、日本のモノづくりについて新しい情報を得たり、地元今治に関心をもってもらえる機会になればという思いもある。若い世代に『ちょっと見てみようか』と思ってもらえないかと、「タオルびと」5周年を記念して、4コマ漫画の企画を立てているところである。

将来的には、資料として記録を残す意味からも、10年後、50年後、「タオルびと」が文献資料として、研究者や郷土史家などに活用されることが、最大の成果といえる。

最後に、辻教授は今治タオル業界の取組にも積極的に参加されている。今治タオル工業組合は、平成28年10月・11月および平成29年2月の3回に渡って、「タオルソムリエ研修会」

を開催し、「今治タオルの今とこれから」と題してパネルディスカッションを行った。この時、辻教授はコーディネーターとして参加された。また、愛媛県繊維染色工業組合は、平成29年12月、今治の染色技術を紹介する展覧会「IMABARI Color Show」を東京で開催した。同展覧会の「染色技術の特別展示」は、辻教授の監修によるものである。これからも、辻教授に協力していただきながら、「タオルびと」を継続することが、地域産業支援にも繋がっていくと思う。

(今治市立中央図書館 野口環)

小城市民図書館における地域資料児童向けサービスの取組

基本データ

自治体名	佐賀県小城市
図書館名	小城市民図書館三日月館
人口	45,518人
職員数	19.9人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	0人
兼任職員数	2人
蔵書冊数	144,161冊
年間貸出冊数	212,932冊

図書館外観



1 小城市及び図書館の概要

小城市は佐賀県のほぼ中央にあり、小城町・三日月町・牛津町・芦刈町の4町からなる市である。北部には天山山系がそびえ、中央部には肥沃な佐賀平野があり、南部は日本一の干潟・有明海に面している。

4つの町にはそれぞれに貴重な歴史・文化資源が豊富に残されている。小城町は千葉城を中心とした中世都市、江戸時代には小城鍋島藩の城下町として繁栄した。三日月町は弥生時代に土生遺跡を中心に朝鮮半島との交流が盛んに行われ、戦国～江戸時代にかけては米どころとして栄えた。牛津町は長崎街道の宿場町、商都として「西の浪花」と呼ばれ、芦刈町は鎌倉時代の終わりから干拓が始まり、農漁業の町として栄えた。

小城市民図書館は三日月館を本館とし、分館の小城館、分室として牛津分室、芦刈分室、それに加え、自動車図書館「本丸くん」の2館2分室1自動車図書館を有する。総資料数は290,082点。(平成29年3月31日時点)

「ほっとするね 窓辺に光 わたしの図書館」をキャッチフレーズに、人と人、本と人が出会うための雰囲気づくりや事業の開催、資料の収集や情報の提供に努めている。

2 地域資料サービスの概要

地域資料として特に収集・提供に力を入れているのは、郷土の偉人である中林梧竹と高田保馬の2人の人物についての資料である。

中林梧竹は江戸時代から明治時代にかけて活躍した書道家である。書聖と呼ばれ、小城市内には梧竹書の掛軸や石碑などが多数存在している。

また、高田保馬は明治から昭和にかけて活躍した社会学・経済学者である。歌人としての一面も持ち合わせていた。三日月町出身ということもあり、三日月館に多くの資料を所蔵している。地元の小学校では、地域の偉人として高田保馬についての調べ学習を行っており、児童が高田保馬関連の資料を求めて図書館に来ることも多い。

その他にも、小城鍋島藩、千葉氏、小城の銘菓である羊羹について書かれた書籍なども郷土資料の一つとして収集・提供を行っている。

3 児童向けサービス

(1) 「小城のお宝」めぐりバスツアー

ア 事業の概要

平成25年度より、『「小城のお宝」めぐりバスツアー』と題し、小城市の文化や施設、歴史などを巡る児童向けのイベントを7月下旬に行っている。

当事業は、夏休み宿題おたすけ講座の一つとして自由研究課題に役立ててもらいたいという思いと、身近な郷土の歴史や産業について知ってもらうという目的のもとに計画した。各施設についての案内は施設の担当者に、史跡や小城市の歴史などについての案内は郷土に詳しい学芸員でもある小城市文化課課長に依頼を

している。

歴史などの難しい内容も含むことから、対象者は小学3年生から6年生までとした。図書館の各館、各分室をバスの乗降場所とし、小城市内を半日ばかりで巡る。乗降場所を4ヶ所設けることで、小城市内全町から参加しやすいように配慮した。

イ 事業の運営と広報

三日月館の児童担当を中心に7人ほどで行っている。参加募集に関しては、図書館のホームページや市報、チラシやポスターにて呼びかけを行った。また、市内の小学校に対象学年へのチラシ配布を依頼し参加の促進を図った。

申し込みは図書館の各館、各分室に申込用紙を提出するか、電話にて受付をした。

参加者が決定すると参加者一人一人に電話にて参加可能の連絡を行い、事前に来館を依頼しバスの整理券を手渡している。参加者にとっても手間だとは思いますが、乗降場所の確認とバスツアー参加についての諸注意を保護者にも周知する為にも必要なことと思いい丁寧に行っている。

ウ 予算と経費

バスツアーに利用するバスは小城市所有のバスを利用しており、係る費用は広報や配布資料用の用紙代などの消耗品のみである。当事業のみの特化した予算はなく、その点を考慮した上で、毎年度、経費がかからず意義ある内容を考え行程を立てている。

エ 5年間の取組

平成25年度は第1回目のバスツアーであり先着30名の参加としていた。当日は29名の参加があり、【有明海のひみつをさぐり、商人のまちの歴史にふれ、サイダーの作り方を知ろう！】というテーマのもと、有明海に臨む芦刈町にある佐賀県有明水産振興センターや、牛津町にある国登録有形文化財の赤れんが造りの倉庫・赤れんが館を訪問し、地サイダー作りに力を入れている地元の飲料メーカー・友桝飲料の工場見学を行った。

平成26年度は定員30名のところ25名の申し込みがあった。定員に達しなかったことから全員の参加が可能となったが、当日は23名の参加だった。【村岡羊羹の歴史や今から150年前につくられた家を探検してみよう】というテーマのもと、国登録有形文化財である村岡総本舗羊羹資料館と深川家住宅の見学を行った。小城市は市内に20店舗ほどの羊羹の店があり、全国でも珍しい羊羹のまちである。児童たちにとっても羊羹は身近な食べ物であると思われ

る。深川家は、造り酒屋の店舗の様相を今に伝えていることで貴重な建物であり、現在もカフェやフリースペースとして活用されている。

平成27年度は定員30名のところ38名の申し込みがあった。抽選で30名を選出し、全員に抽選結果の連絡を行った。当日は29名の参加となった。【小城のおいしい食べ物や、身近な場所に残る戦争の歴史にふれてみよう】というテーマのもと、牛津町に工場を構える(株)牛津蒲鉾や、牛津会館・赤れんが館を見学した。また、市立歴史資料館にて、太平洋戦争における小城関連の戦時資料の展示を見学し、小城市と戦争の関わりを学んだ。

平成28年度は定員30名のところ24名の申し込みがあり、当日は20名の参加だった。【小城羊羹と今年700年祭を迎える小城祇園夏祭りの歴史にふれよう】というテーマで実施をした。26年度と同様に村岡総本舗羊羹資料館の見学を行った。26年度も参加してくれた児童に対しては同じ場所の見学となったが、参加時の年齢が違うことでまた新しい発見があるのではないと思われる。また、地元で「祇園さん」の名称で親しまれている山挽き神事、小城祇園夏祭り縁の地である千葉城跡と須賀神社をめぐり、祇園祭の歴史について学んだ。



須賀神社の歴史について文化課課長が説明

5回目の開催となる平成29年度は、定員30名に対し28名の申し込みがあり、当日も28名の参加となった。【今年400年を迎える小城鍋島家について学び、小城の産業「酒造」について知ろう】というテーマのもと、小城鍋島家藩主によって作られた小城公園や初代藩主と2代藩主が祀られている岡山神社、歴代藩主の菩提寺である祥光山星巖寺をめぐり、歴史について学んだ。特に岡山神社では小城藩に仕えていた書聖・中林梧竹の書による石碑や鳥居に直に触れ、達筆なのはもとよりユニークさを併せ持

つ作品の中に梧竹の人柄を知る良い機会となった。また、天山酒造の見学を行い酒造りについての説明を受けた。児童にとっては馴染みの薄い題材であったが、身近にある天山の水を使っていることや酒造りが郷土の代表的な産業の一つであることから行程に取り上げた。市立中林梧竹記念館では中林梧竹の作品に触れ、様々な字体や書道の道具などについてクイズ形式で楽しく学んだ。

毎年度、児童にも身近な郷土の題材を考え見学場所を決定している。それと共に、調べ学習を進めるためのポイントを紹介した冊子を図書館独自に作成し、各施設のパンフレットなどと一緒に児童へ配布している。これには、バスツアーで学んだことを調べ学習に発展させたいという意図がある。更に夏休み中は、図書館内では児童向けの郷土資料の展示コーナーを設け、身近にある建物や歴史をすぐに調べることができるようにもしている。

(2)「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール

ア 事業の概要

『「小城のお宝」めぐりバスツアー』と同じく、平成 25 年度より『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』を行っている。絵画の部と調べ学習の部の 2 部門を用意し、絵画の部は「大事にしたい小城の風景」に関するスケッチを募集。調べ学習の部は「小城の文化や施設、歴史や人物など」を題材にして調べ、広用紙などにまとめたものを募集した。『「小城のお宝」めぐりバスツアー』へ参加してもらい、当コンクールへ応募してもらおう狙いがある。しかし、こちらはより多くの児童が参加できるように、対象を小学 1 年生から 6 年生とした。

8 月から 9 月上旬にかけて作品を募集し、図書館で準備した応募用紙と感想用紙を作品と共に提出してもらおうようにした。その後、各部門に賞を設けて審査し、9 月下旬頃に表彰を行っている。審査が終わってから全ての作品を 1 ヶ月ほどの期間展示し、一般市民の方にも見てもらうことにしている。

イ 事業の運営と広報

三日月館の児童担当と小城館の児童担当を中心に執り行っている。開催当初は三日月館のみの運営であったが、小城市民図書館全体として取り組んでいきたいという思いから、三日月館と小城館の 2 館で分担して取り組むことを試行した。平成 28 年度は小城館のみで行い、平成 29 年度は運営を分担し、企画・広報を三日月館、表彰と展示を小城館で行った。

作品募集に関してはチラシやポスターの掲示の他に、市内の小学校へ文書と応募用紙を送り周知を図った。また、市内小学校の校長会へ出席し事業の紹介と作品提出のお願いをした。

受賞者が決まった際には、受賞者本人に連絡をしているが、児童が在学する学校へも文書にて通知している。展示期間終了後の作品の返却も学校を通して児童へ返却をお願いし、学校との連携が密なものとなっている。

ウ 予算と経費

『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』では、作品提出者全員へ参加賞を渡している。参加賞は全て図書館の消耗品として購入している。また、受賞者への副賞購入費は報償品費として予算を確保している。10,000 円を購入額の上限とし、各賞に合わせて 500 円から 2,000 円の間で図書カードを購入。表彰式の際、賞状と共に受賞者へ渡している。

エ 5 年間の取組

作品提出数 (点)

	絵画部門	調べ学習部門
平成 25 年度	16	3
平成 26 年度	24	62
平成 27 年度	41	3
平成 28 年度	31	5
平成 29 年度	38	3

絵画部門、調べ学習部門共に、最優秀賞・優秀賞・図書館長賞などを設け審査を行っている

4 成果と課題

(1) 事業の成果

『「小城のお宝」めぐりバスツアー』と『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』は、当図書館の夏休み児童イベントとして定着しつつある。

調べ学習部門入賞者の中には、28 年度は三日月館、29 年度は小城館について調べ学習を行い、毎年度同じテーマのもとに研究を積み重ねていく児童がいた。また、バスツアーにて中林梧竹に深く関心を持ち、自分の足で再度深く調べ歩いた児童もいた。年度毎に、深みのある調べ学習へと変わっていていることを実感する。

平成 28 年度には、学校側から図書館へ『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』についての問い合わせがあった。開催を重ねる度に学校との連携を模索してきたが、徐々に学校側にも当イベントを意識してもらえるようになってきたのではないかと思われる。夏休みの宿題の一つに挙げてもらえる場合もあり、図書館利

用の促進にも繋がっていると思われる。

(2) 事業開始当初から現在までの課題

ア 参加者募集の方法

事業開始初年度である平成 25 年度『「小城のお宝」めぐりバスツアー』では、参加者を先着 30 名として募集を行ったところ、受け付け開始から数時間で定員に達した。受付の期間は 2 週間ほど設けていたが、その後は申し込みを断り続けなければいけない事態となった。

その反省から、次年度からは抽選型の募集とし、定員 30 名を超える応募があった場合は抽選を行う旨を新たに広報した。抽選についてはその年によって行ったり行わなかったりと様々ではあるが、初年度のように申し込みが殺到する事態には至っていない。

事業をより良いものにするための見学先の選定と内容の充実、それに併せて、携わる職員数の確保や児童の安全性の確保には未だ課題が残るところである。現在は事業に携わることのできる職員の数から、児童の安全などを考慮し参加者の定員については 30 名としている。しかし、職員数の確保が難しい場合は定員の見直しも懸念するところである。

イ 学校との連携

『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』は、学校との連携が課題であった。開催当初は個人で図書館へ提出してもらうことを想定していたが、児童が学校へ提出し、学校がまとめて図書館へ提出されるケースが出てきた。その際、一緒に提出してもらう予定の応募用紙と感想用紙が提出されない場合があり、後から記入をお願いすることとなった。このことから、次年度は学校でまとめて提出があることも想定して図書館側で準備を行った。応募用紙が提出されていない場合は、学校から児童へ連絡をしてもらう対応をとるようにした。

しかし、年度によっては学校への通知文書が一般教諭にまで周知されていない場合もあり、連携がスムーズにとれない事もあった。9 月・10 月は学校行事が多いことから、学校への負担を考慮しながら連携を図るべきであった。

ウ 作品応募点数について

事業の目的の一つとして、バスツアーを受けてから調べ学習部門への作品提出へ繋げる狙いがある。『「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール』の現状として、調べ学習部門よりも絵画部門への提出が圧倒的に多い。年度によっては調べ学習部門への提出が学校の宿題として出されたため、多くの作品が集まったこともあった。狙いの達成には課題が残っている状態で

ある。

5 今後の展望

今後も、児童が喜ぶ見学場所と学習としての意味のある見学場所を行程に織り交ぜつつ事業を行い、郷土への興味関心を引き出していきたい。そのうえで、新しく学んだことを深める為の図書館利用へ繋げていけたらと考える。また、学校との連携をより一層強め、図書館での郷土資料の活用を目的としてこれらの事業開催に取り組んでいきたい。

図書館イベントへの参加を機会に、小城市をより一層好きになってくれることを期待するところである。



「小城のお宝」絵画・調べ学習コンクール作品展の様子

(小城市民図書館三日月館係 田島亜佳里)

鹿児島市立図書館における連携協力の取組について

基本データ

自治体名	鹿児島県鹿児島市
図書館名	鹿児島市立図書館
人口	597,375人
職員数	42人
うち、地域資料担当の	
専任職員数	1人
兼任職員数	26人
蔵書冊数	646,703冊
年間貸出冊数	959,833冊

図書館外観



1 鹿児島市及び図書館の概要

鹿児島市は、平成元年に市制施行100周年を迎え、平成8年4月1日には中核市に指定された。平成16年11月1日には吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、政治・経済・社会・文化等高次な都市機能が集積した南九州の中核都市として発展を続けている。図書館は平成2年12月に開館し、市内12か所の公民館図書室とネットワークを結びサービスを展開するとともに平成28年3月に基本的運営方針を策定し、60万市民の知の情報拠点として事業の充実を図っている。

2 地域資料サービスの概要

(1) 地域資料の収集・整備・保存

本市は、地域資料（本市では郷土資料と表現しているが本報告書の表現に合わせて地域資料で統一する）について「郷土資料収集方針」を基にその収集に努めている。地域資料の範囲として、主として鹿児島市に関わる人物を主題とした資料や本市と特に関係の深い地域を扱った資料及び本市出身者・在住者等の著作資料を収集している。資料の形態としては、図書、雑誌、新聞、地図、小冊子、視聴覚資料等である。

資料については図書、雑誌、地図、映像資料、音声資料をデータ登録及び公開している。また、保存については、地域資料の保存に関する方針や基準を作成していないものの、除籍対象からは外してある。

(2) 地域資料の利用・提供

地域資料の利用・提供については、一般資料と同じ条件で貸出（一部貸出禁止）をしている。利用状況については、貸出冊数について把握しており、平成27年度は1,949冊（館全体937,484冊）を貸し出している。また、27年度は、外部機関からの地域資料の協力依頼として、山口市立中央図書館からの依頼があった。

地域資料サービスにおける児童向けサービスとして、館内の「郷土資料室」に鹿児島市を主題とした資料を重点に、隣接地域、県全体を概観できる資料及び鹿児島市出身の作家に関連する読み物等を提供するとともに、教科学習に関連した地域資料を排架し、子どもの調査研究に役立つよう配慮している。

(3) 地域資料サービスの連携・協働

ア 自治体内の類縁機関との協力

自治体内の類縁機関との連携として、以下にあげる課や機関との協力を行っている。

・総務局総務課…鹿児島市の平和都市宣言（平成2年）を踏まえて、平成6年から毎年8月に「平和都市宣言展」を実施し、戦争に関するパネル展示や平和をテーマとした図書の展示を行っている。28年度からは「鹿児島市の戦災と復興資料・写真展」として戦争当時の防空頭巾や千人針の実物等も展示している。

・環境局環境保全課…平成26年度から生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する主体的な取組を活性化させるための一つとして、環境保全課と連携して、「生物多様性図書展」を

毎年6月に実施しており、資料の展示と併せてパネル展示やパンフレット配布を行っている。
 ・健康総務課、保健予防課（現保健政策課）…平成24年度から2つの課と協力して「食育月間展」を毎年6月に実施している。食に関する資料展示と併せて鹿児島市食育推進計画のパンフレットや鹿児島の郷土料理のレシピ等を提供している。また、期間中には、乳幼児向けの「おはなしのじかん」で、食べ物に関連する絵本の読み聞かせも実施している。

イ 地域住民との協働

住民と協働したサービスとして以下の取組を実施している。

・平和の祈りおはなし会…平和都市宣言の啓発を図るとともに、戦争体験者の話を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会とすることを目的に毎年実施している。鹿児島市在住の戦争体験者の方に語り部として話をさせていただくとともに、近年は、市内の高校生との意見交換の時間を設け、世代間交流の場としても位置付け、地域資料の展示・貸出と併せて充実を図っている。



平和の祈りおはなし会の様子

・かごしま弁講座…地域のボランティアグループ「ほっとネ！」と連携して、かごしま弁による朗読劇や講座等を平成27年度から実施している。子どもから大人まで幅広い世代に呼び掛け、最近では使われることが少なくなったかごしま弁に触れることを通して、地域情報の発信となるように取り組んでいる。当日は、関連図書の紹介も含め、地域資料の展示・貸出も実施している。

ウ 他の自治体図書館との協力

平成27年から平成30年にかけて、山口市立中央図書館と連携して、読書推進企画「図書館薩長同盟」を実施し、地域資料サービスの連携・協働に取り組んだ。（内容の詳細については「3 連携・協働の充実」で詳述する）。

3 連携・協働の充実

(1) 読書推進企画「図書館薩長同盟」

ア 経緯

鹿児島市が平成24年度より取り組んでいた「明治維新150年カウントダウン事業」の一環として、当館においても関連の企画展示を行っていたが、平成28年1月は薩長同盟150周年に当たること、山口市立中央図書館からの呼び掛けがあったことから、地域資料の相互展示や、共同で開催する講演会等を通して交流を行い、図書館サービスの充実を図る読書推進企画「図書館薩長同盟」を実施することとした。

イ 連携の実際

平成28年1月のプレ企画スタートに合わせて、27年7月から企画内容についてメールや電話での確認を行うとともに、鹿児島、山口双方の図書館を直接訪れての打合せも行った。企画全般は図書係長が担当し、企画内容の具体化は資料担当を1名当てて行った。その中で、それぞれの地域を紹介するコーナーの設置や地域資料の展示、映画会、調べ学習等1年間を通してイベントを展開することとした。講座やイベントを盛り上げるために、両市ともに観光課と連携してノベルティを提供したり、講演会に係る経費をお互いの予算内で収められるよう調整をしたりするなど綿密な話し合いを行った。

企画は年間を通して実施したが、ほとんど既存の講座や企画展示の枠に当てはめ、職員の負担増とならないように配慮した。また、地域資料については、薩長同盟の趣旨を生かして、連携を積極的に周知するために、幟を利用するなど工夫する中、両市の資料を一緒に提供するように配置した。



地域資料提供の様子

具体的な企画内容は以下の通り。

【第1弾】3/2～4/4

<企画展示>「おいでませ 西の京 やまぐち」
 （相互理解を深めるため、薩長同盟の経緯を主に観光・歴史に焦点をあてた展示）

【第2弾】7/10

<図書館シネマ>「歴史ヒストリア 西郷隆盛」

【第3弾】7/27～8/22

<企画展示>「クイズで学ぼう薩長同盟」
(薩長同盟に関するクイズ、図書を展示)

【第4弾】8/4

<講座>「調べる学習講座」

(子どもを対象に、幕末・明治維新をテーマにした調べ学習講座)

【第5弾】8/14

<図書館シネマ>「歴史ヒストリア 坂本龍馬と中岡慎太郎」

【第6弾】8/24～9/26

<企画展示>薩長同盟関連図書展
(幕末・明治維新に関する図書を集め展示)

【第7弾】9/17

<講座>図書館講座「薩長同盟と四境戦争」
(鹿児島・山口の講師を招き対談形式の講座)



図書館講座「薩長同盟と四境戦争」の様子

【第8弾】9/28～11/14

<企画展示>「図書館薩長同盟の1年」
(図書館薩長同盟企画の1年をまとめた掲示物と関連図書を掲示)

【第9弾】11/12

<講座>図書館講座「小松帯刀と薩長同盟」
(鹿児島の講師による幕末・薩長同盟に関する講座)

(2) 美術館、近代文学館・メルヘン館との協働

平成27年度からの新たな取組として、市の文化施設と協働した企画展示を実施している。

これは、それぞれの館の企画展に併せて、図書館でも関連したミニ企画展を実施する取組である。例えば、近代文学館において「島尾敏雄展」が開催されている同時期に、図書館においても「島尾敏雄関連図書展」を実施する。その際、近代文学館からは関連リーフレットを提供してもらい、図書館は同展に関するブックリストを作成する。それを互いの館に設置し、企画内容に関する情報提供を行なう。この取組は、地域資料の情報提供だけでなく施設相互のイベント情報等も発信できることから、相互の館の入館者増も期待できる。

各年度の取組みと連携館は以下のとおり。

<27年度>

- ・五味太郎作品展 (メルヘン館)
- ・猫に恋した作家たち展 (近代文学館)
- ・梅原龍三郎展 (美術館)
- ・ゴッガン展 (美術館)

<28年度>

- ・こぐま社70周年記念展 (メルヘン館)
- ・島尾敏雄展 (近代文学館)
- ・上橋菜穂子の世界展 (近代文学館)
- ・松本市美術館名品展 (美術館)

没後30年 島尾敏雄展

～「鹿児島市立図書館」で開催中!!～



関係館に設置してある情報提供資料

4 成果と課題

地域資料サービスの連携・協働に取り組む中で、次のような状況が見られるようになっていく。

- ・地域資料として類縁機関と連携して準備した資料やパンフレット等は、概ね持ち帰られている。
- ・地域住民との協働では、ボランティアグループの積極的な取組による情報発信がなされている。
- ・企画展示で提供した資料で、前年度の約10

倍の貸出実績をあげるなど、貸出率の向上に繋がっている。

- ・図書館薩長同盟の中で、地域資料と一緒に当館に設置した足湯券が山口市で使用され(3枚)、「地域を知る」意味で成果があったと考える。
- ・パンフレットやリーフレット、ちらし等の資料を積極的に地域資料として提供することで、情報提供の幅が広がった。

一方で、次のような気付きや課題も見られる。

- ・地域資料への意識化が図られたことで、地域資料(一般・児童)充実の必要性が課題にあがってきた。

- ・類縁機関との協力については、1年間の企画を見通す中で、より意図的・計画的に行う必要がある。

- ・図書館薩長同盟については、30年までで終了予定の為、その継続等については、今後の検討課題となっている。

5 今後の展望

平成28年3月に鹿児島市立図書館基本的運営方針を策定し、その中で基本目標の1つに「市民に役立つ図書館」を設定している。そして、その目標を受けた重点施策の中の「地域の情報拠点として資料の計画的な収集・整備に努めます。」にある事業の1つに、「地域資料を含む郷土・情報コーナーの整備」をあげている。平成30年はNHK大河ドラマ「西郷どん」の放映がある中、鹿児島への注目は大いに高まっており、地域に関する様々な資料や情報に対するニーズが大きくなってきている。今回の連携協力の取組の成果と課題を踏まえ、郷土資料コーナーの整備に取り組みながら、地域資料サービスの充実に努めたい。

(鹿児島市立図書館 主幹兼図書係長 川端成實)

2 自由意見

本項では、平成 28 年度に実施した「公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査」の自由意見欄を整理した。全体を「職員体制・予算」「収集・保存」「整理」「サービス展開」「デジタル化」「類縁機関との連携」「研修」「その他」に分類し、各分類の中を自治体種別にまとめている。

1 職員体制・予算	
都道府県立	<p>地域資料に関しては図書館設立以来積極的に収集してきたが、近年は予算の削減により、複本購入数の減少等資料収集に影響が出てきている。また、人員の削減により地域資料専任の職員がいなくなったため、資料の収集や整理、保存、活用について体系的に把握することが難しくなっている。</p> <p>郷土資料については多様なニーズが増加しているが、予算や職員の不足の状態が続いているので対応が困難になってきている。</p> <p>当館の郷土資料サービスは、従来から古文書類など歴史的資料の収集、整理、保存に力をいれ、研究・利用に供してきたが、近年、書庫スペース及び人員（特に歴史的知識を持つ職員、学芸員・アーキビスト的能力を持つ職員）の不足が顕著で、中長期的な展望、計画を持ちにくい状況にある。また、現代的資料を利用したサービスにもニーズの高まりがあり、対応を迫られている状況である。関係機関と協議の機会を持ちながら、歴史的資料の保存、活用について持続可能な形を作る必要性を感じている。</p>
政令市立	<p>現在では、異動のスペンが 4 年程度で、長期間中央図書館の郷土資料サービスの専任職員として業務に携わることが少ない。また、地域図書館でも専門的なレファレンスを受けることがあるため、職員一人一人が持っているノウハウや情報、スキルを共有することが大切だと考えている。</p>
15 万人以上市立	<p>専門性を有する職員が逐次、減少している。地域資料に関しても、優先度を見極めながら、特に重要度の高いサービスに資源を集中せざるを得ない状況である。</p> <p>これからの図書館の役割を考えたときに、地域資料の保存活用や周知は重要になっていくものと思われるが、現在、十分な予算や人員の確保が図られているとは思えない。しかしながら、現在確保できる予算と配置されている人員の中で、少しずつでもサービスの拡充などに努めていかなければならないと思う。そのためにも類縁機関や関係部署との連携や協力体制の強化、機能分担、他の図書館との分担収集の調整・協議等が重要になってくると思う。</p> <p>財政状況が厳しいなかで、通常の資料を揃えるだけで精一杯であり、また、地域のお店で発行した広告やチラシといった地域資料を整理できる人員を確保することが困難な状況である。図書館側の事情だけではなく、地域住民が図書館の地域情報の拠り所とする意識が薄く、寄贈や作業協力といった形で協働して図書館を盛り上げていこうとする機運が乏しいことも課題である。</p> <p>職員の異動により地域資料レファレンスのノウハウの蓄積が難しい。</p>

15 万人未満市立

図書館の資料として重要度の高い地域資料だが、予算や人員、作業時間等の問題で十分な収集・整理・提供やデジタル化ができない図書館が多いのではないかと。今回の調査をきっかけに、地域資料サービスの実態を図書館業界全体が把握し、都道府県立図書館による市区町村図書館の地域資料サービスへの協力・支援サービスを充実してほしい。

職員の非常勤化（有期限化）が進み、地域資料に関するあらゆる知識の継承が困難になっている。

地域資料は、後世へ引き継ぐ大切な情報であり、今いる職員が実態を把握して取り組む必要がある。今後、積極的な収集及び保存に取り組むたい。地域・郷土資料等、収集保存に関する専門的知識を持った職員の人材確保が重要と考える。

地域資料サービスは、長期的な視点が必要なサービスだが、昨今図書館は委託等が進んでおり、長期的な視点・職員の知識蓄積が難しくなってきたと思う。

郷土史の刊行に携わった職員が退職し、郷土資料に関する基礎的な知識が不足している。地域の詳しい人材をリストアップするなど、地域資料として刊行されていない情報の収集の必要性を感じている。図書館だけでなく、市役所など他部署と協働するなど、市全体として取り組まなければならないとも感じる。

職員の異動があり、非正規職員が多い中、地域に関する知識や人とのつながりなどを継続して培っていくことの難しさがある。知識の蓄積やノウハウのある、専門機関や市民等との連携により、サービスを提供していくことの重要性が高まっていると感じる。

地域資料の活用はもちろんのこと、図書館に所蔵されている地域資料を通じて地域を知るきっかけとなるよう、図書館職員は一層努力する必要があるが、なかなか地域資料サービスに裂ける人員は少ないと思う。また、図書購入費が限られていることから、連携した資料収集が必要である。

図書館司書の任期が短く、地域資料サービス対応が十分できない現状である。

地域資料収集・整理のノウハウが不足している。対応できる職員確保が課題と考えている。

地域資料担当司書の配置が望ましいが、現状では困難である。

当館では地域資料を専門に担当するには職員が不足している。地域資料を中心に担当している職員はいるが、その職員が不在の時や異動、退職などがあった際にサービスの水準を保つことが困難な状況である。また、市民から古文書などの寄贈を受ける場合があるが、中央館には劣化を防ぐ設備がなく、資料館を併設している地域館で保存している。今後の資料保存、活用のためデジタル化を要望している。

図書館の予算・人員・知識等の不足を改めて認識した。特に郷土資料については専門的な知識を持ちその部分を専門に集中して担当できる人材が不可欠だと思う。地域の方で専門の方が沢山いるが、館員にあまりにも知識がなくその方々の力を借りるに至っていない状況である。日々状態劣化する資料を保存・整理する義務を果たしていないジレンマを痛感している。

職員の地域資料に対する専門知識や収集方針、分類、保存・整理が確立しておらず、住民への提供やレファレンスサービス及び広報・展示などがこれまで十分とはいえない現状である。理由としては、職員のほとんどが、嘱託・臨時職員であり、経験年数も10年以下と短く（平成16年に市町村合併したが、職員の異動が多いため）、通常業務の図書の貸し出しと図書館行事（児童への読書普及活動や住民に図書館に親しんでもらうためのイベントなど）を年間に大変多く開催している。よって専門的に地域資料にかかる職員や相談カウンターもない状態である。今後は、少しずつ改善して、地域資料をさらに充実させて活用できればよいと考える。

図書館は文書館の機能も担ってきた。しかし、経験豊かな専任職員が少なくなり、資料の把握が不十分なままとなってきた。今後は古文書、古刊本なども資料整理を行いデジタル化を進めることが肝要であることは認識している。しかし、現状の職員配置及び予算では難しい状況である。以前あった「光をそそぐ特別交付金」や「緊急雇用対策」等人件費など自由に使える交付金・補助金が制度化されれば幸いである。

地域資料を有効に活用できるスタッフが少ない。地域資料を取り扱うにあたって、著作権や肖像権などの取り扱い上未確認な問題が解決されていない資料がある。関係機関との連携や、県内の公共図書館担当者との情報交換の機会を望んでいる。

司書としてのスキル、スキルアップも求められるため、長期的な計画及び、経験を積んだ職員の確保が必要。

図書館では地域資料の収集はしているが、専門職員の配置はない。
平成24年に歴史を学ぶ施設ができてからは、施設の担当課に照会を行うなど連携して業務を行っている。

本市は県下でも有数な地域貴重資料を有する地域であり、当館の所蔵も大変に多い。しかし、地元の貴重資料を整理する職員数の不足から、利用者の活用に供するまでに至っていない問題があり、その解決が大きな課題である。

地域資料の収集については積極的に取り組まねばならないが、職員の不足・職員の知識の不足・計画の不十分さにより、滞っている状況にある。市史編纂係などの関連機関や地域住民と連携・協力して進めていきたい。

デジタル化に関しても予算と知識・人材の不足があり、進んでいない状況だが、今後少しずつでも進めていく予定である。

地域資料の収集・提供・活用に関しては職員の研修も積極的に行う必要があると感じているが、窓口業務もあるため、厳しい。できる範囲で学んでいきたい。

地域資料サービスだけではなく、当館全体の問題であるが図書館サービスを行う上で、司書の大部分が臨時職員のため知識・ノウハウの蓄積が困難。

町村立

郷土資料に関する業務では、人員が割けず取り組みができない状況。

町が小さく、図書館の人員やスペースに限りがあるので、行政資料の収集・公開は役場の広報・統計担当が行っているが、公開している場所は図書館と同じ建物の中にある。古文書や、地域の古い資料の収集・管理は教育委員会文化財担当が行っている。図書館では、一般的な地域に関する書籍の展示、貸出しを行っている。

各地域図書館において、大切な分野だと思うが、そこにさける人的、時間的余裕がないのが、とても残念である。各々の自治体における一番の情報収集、保存、提供機関であると思うし、各々図書館の生命線だとも思う。が、現況は厳しい。このような調査があった場合も結局対応は、一職員にかかってくる。

嘱託、日々雇用職員で業務をおこなっており、地域資料サービスについては、十分な対応はできない状況。

図書館職員に司書免許を持っている者が少なく、知識不足のため、他図書館の取組等を参考にしていきたいと思っている。

2 収集・保存

都道府県立

地域資料の内、特に行政資料については近年紙媒体での発行を取りやめるケースが出てきている。また、県内出版社の中に電子媒体での書籍発行を行うところが出てきていること、音声テープ・VHS ビデオ等の再生環境が廃れつつあるメディアがあること、酸性紙資料の問題など、資料の収集・保存・提供の在り方について全体的に見直しが必要な時期に来ていると感じる。

郷土資料については、その地域の資料を責任を持って網羅的な収集をするべきと認識しているが、近年の業務過多および職員不足によりこまめな情報の収集ができかねている状態である。

図書館は地域の情報拠点であるので、従来の歴史関連資料だけではなく、これからは行政資料等の総合的な資料が必要だが、担当者の交替や認識不足等があり、行政資料は集まりにくい。

15万人以上市立

地域資料は歴史だけでなく、地域に関するすべての事柄に関する資料であるため、様々なアンテナを張り、自治体だけでなく民間団体等にも呼びかけて資料の収集に努める必要があると思う。

地域に関するあらゆる資料を収集、提供、保存するというサービスを進めるにあたり、公文書館機能の一部を担う状況がある。それに伴う保存スペースの確保も課題の一つとなっている。法的根拠も機能も異なる図書館・公文書館・博物館が一带となって事業展開することは、地域の歴史を残すと共に、市民にとって利便性の向上に繋がることと思う。今回の調査結果から、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」のように、今後の地域資料サービスにとっての新たな指針が示されることを期待する。

地域資料の収集については図書館として意識的に努めてきたが、近年、書庫スペースの不足、資料保存・資料整理のノウハウの不足などの課題があり、対応に苦慮している。今後は、分担収集・分担保存等について、県立図書館等が地域の中心となり、県全体での取り組みが必要ではないかと思われる。

複数の市町村にまたがる資料については、当該市町村で分担して収集できれば、経費等が節約できると思う。

15 万人未満市立

地域の古地図などの貴重な資料を個人で所蔵している場合があるが、世代交代をした際などに滅失してしまう恐れがある。有効に活用されるために公共の施設へ寄贈されるように働きかけが必要。

地域資料の長期的な保存について不安を持っている。酸性紙の問題もあり、マイクロ化や脱酸処理など近い将来に検討しなければならない。デジタルアーカイブのように不安定ではない媒体移行技術が期待される。

保存スペースの不足はどこも図書館も課題だと思う。

収集すべき地域資料の範囲が多様であるのに対して、担当する職員の数が十分に確保できないため、情報収集などの活動が後手に回ることが多いように感じる。

保存についても一般図書は利用状況によっては廃棄することも可能だが、地域資料はほとんどの場合、収集したものを廃棄することがないため収蔵スペースの確保で苦労している。今後、歴史公文書についても図書館が関わることとなった場合、収蔵スペースの問題は一層深刻になるものと思われる。

郷土資料の収集については、個人からの寄贈によるところが多いと思う。寄贈を受けても、一般資料と同じような取り扱いをしているのが現状である。デジタル化が必要であることは理解しているが、職員の減少や、予算の削減、専門的な知識の不足などで、実現はなかなか難しい。また、図書館の運営が直営から民間への委託や指定管理へと移行するケースが多いなか、地域資料が廃棄されたり、日の目を見ないような場所に追いやられたりすることがないと言い切れるだろうか。地域資料は、その土地でしか見られない貴重なものである。残していかななくてはならないものと思うが、その重要性を行政側に理解してもらうにはどうすればいいのか、図書館として、どのように収集し、保管していけばいいのか、悩ましい問題である。

庁内で発行されている行政資料等の把握が困難であるが、近年呼びかけ等をして収集を心掛けている。

地域資料の収集・保存・提供は大変重要なことだとは思っている。今残していけないと後世に繋げていくことが出来ないと危惧している図書館職員は多いと思う。特に映像資料は姿、形も時代に合わせて変化していき、一目で時代や世相が分かる資料であると思う。書庫の狭隘の問題、予算や職員数、また正規職員の異動の問題など、臨時職員が主力となっている小規模な自治体の図書館が多い中で、活字資料のデジタル化や本以外の地域資料の収集を行い、それを整理し保存、提供していくという、地域資料サービスの充実を単独で取り組めるものではないと思う。

1 自治体の中でも AML 連携を進めていく必要があると思うが、都道府県立図書館が主体となり公共図書館、大学図書館等と広い範囲の収集分担、方針を決め連携し、活字資料のデジタル化等をしていく必要があるのではないかと。そうすれば、重複した資料のデジタル化等を防ぎ、他の資料のデジタル化等へ投資が出来るのではないかと。

地元に関する事項や資料については、特に重点的に資料収集と蔵書の整備・充実に継続的に努めていかねばならない。住民（利用者）の様々な活動を支援できる有効な情報源となるべく、サービスと利便性の向上を図っていく予定である。

郷土（地域）資料については、当館ではホームページや市広報を通じて寄贈を呼びかけている。郷土（地域）資料は一般に流通する数量が少ないうえ、関係者以外に知られていないことも多く、時間とともに散逸してしまう可能性があり、当館としても積極的に情報収集していきたいと考えている。

地域資料サービスは市町村図書館の重要業務の一つである。行政資料の収集が難しい状況である。地域資料は館内にコーナーを設けて、利用者サービスを行っている。継続して収集には努力していく。

地域の情報拠点である図書館にとって、地域資料の収集・整備はもっとも大切な仕事の一つである。冊子や紙の資料になっているものは当然であるが、お祭りや地元の人にしかわからない情報（例：〇〇池の別名、など）といった無形のものも市民の方から募って収集・整備できるとよいと思う。また、著作権処理などの問題はあがるが、画像や動画などのデジタルデータを市民から募り、広く活用できる環境を構築できるとよいと思う。

地域資料は、地域の図書館が収集、整理、保存し、後世に伝えていく責務を有している。特に、行政資料は文書管理システムの導入に伴い、廃棄が年次的に行われるようになったので、行政資料の収集には一層注意を払う必要が出てきた。

また、電子化で保存が容易になった一方、その保存技術を過信することなく、現物資料をどの程度まで並行して保存していくかも考える必要がある。

地域資料は市町村立図書館にとって重要な保存資料と考えている。本市では、市内小学校校区コミュニティ協議会が作成している会報など工夫して閲覧後永久保存としている。また、自治体・商工会議所・福祉協議会などの本市に関する発行物など収集しデータ登録をしている。

地域資料サービスの資料収集については、各図書館でそれぞれ行われているため、地域でサービスの差が大きく感じる。標準化するために何らかの基準を設けるか、それぞれの地域の実情に合わせてサービスの差を容認するか。公共図書館の使命をどのように設定するかで、対応も変わってくると考えられる。

公共機関の出版物は入手が可能であるが、その他企業や団体等からの出版情報が得にくいため、何らかの方策を考えていきたい。

町村立

本図書館は、東日本大震災により被災しているため平成24年6月より仮設図書室を開館しており、現在は図書館再建の計画も進めている。

当館は震災により資料の殆どが流失している。震災前の図書館は郷土資料の収集に力を入れており、充実していたが、資料が流失している事、町の多くが被災していることから古い郷土資料収集の呼びかけを行っても応えられる方が少なく収集に苦戦している。

歴史的郷土資料のほかに、現在の復興状況の資料などもプリントアウトして配架を行っているが、他課に資料の提供について呼びかけを行っても反応がない状態であるため、地道にホームページなどで検索して収集を行っている状況である。

郷土行政資料は、郷土史関係の資料に注目されがちだが、行政資料の収集を行うことは重要であると感じる。収集以前に、行政サービスに関心を持ち積極的に情報を入手する、また、職員とのコネクションをつくることも大事。（なかなか難しい）

出版されている郷土資料に関しては、寄贈であったり、書店からのおすすめがあったりし

て収集しているが、それ以外のパンフレット、フリーペーパー、音声・動画資料などは、収集漏れがあり苦慮している。

どれだけの郷土資料が出ているのか把握できていないので、地域資料に関する情報を収集しながら資料収集にも努めていきたいと思う。

図書館が開館して以来、地域資料を収集してきたが、ほぼ決まった方の利用が多く、なかなか広がりをもてない。本当にこのまま収集を続けて行ってよいか今さらながらに疑問が残る。

地域新聞の保存を永年保存としているが、物理的スペースがなくなってきていて困っている。新聞社の有料のデータベースなども利用したいが、予算との兼ね合いで利用に至っていない現状である。

基本的に自治体に関する資料の出版点数が少なく、過去の資料も絶版になっているものが多く、収集が難しい。郷土に関する授業で小学生からの問い合わせもあるが、子どもが活用できる資料が少ない。

当館は開館して6年ということもあり、地域資料の収集において過去からの蓄積がなく点数が少ないのが課題である。利用者からも郷土資料充実への要望が挙がっているが、予算不足やノウハウがない等の理由によりなかなか進展していない。地域資料の収集は地域の図書館として最優先テーマだと思うので、情報収集を行いしっかり取り組んでいきたいと思う。

書家・書庫のスペースがないので、地域住民から図書寄贈の申し出があった場合、「郷土資料」関係の図書のみを受け付けている。

昭和南海地震(1946年)の地元の被害をまとめた資料や津波の記録等の資料を保管し伝えていく義務がある。

児童向けの資料が資料自体も少なくなかなか収集できない。

3 整理

15万人未満市立

郷土資料に関する分類法・メタデータの分類基準について、研究がもっとなされてもよいと思う。当館の場合、田中正造資料は他の機関の所蔵も多いので、連携して目録やデータベースの構築ができればよいと考えている。将来は共同してデジタル化することも良いと思う。

TRCマークを使用しているが、県発行の資料については、県図書館でマーク作成委託をしてもらえると、使用できるのでありがたい。また、自分の自治体で発行したのもマーク作成委託を行いたい、現在予算化されておらず、単館で予算要求するだけではなかなか予算がつかないため、難しいとは思いますが、「自分の自治体の発行したものは予算化してマーク作成をするように」県が音頭を取ってほしい。

町村立

当町には、町史編纂室が存在していないため、図書館が地域資料の収集・保存をより積極的に行う立場になっている。しかし地域資料に関わらず、電算システムの導入が行われておらず、さらに紙媒体での目録も存在していないため、所蔵資料を把握できていないのが現状である。

電算システム導入と所蔵資料の内容把握に努め、地域資料のデジタル化・積極的な収集・保存・提供を行えるようにしていきたい。

国立国会図書館や県立図書館からデータをダウンロードする際に、目次・細目（ヨミ）の項目まで表示されると書誌作成が効率よく行えるのではないかと期待している。

4 サービス展開

都道府県立

図書館によっては、地域資料保護のため相互貸借において貸出しをしない館もあるが、なるべく制限を少なくして、どこの図書館でも地域資料を活用できればと思う。

郷土資料のレファレンスについては専門的、高度化、細分化している。

政令市立

図書館員が地域の中に入って取材し、地方紙に連載などを行うことにより地域資料の寄贈やレファレンスが増えるという体験をした。地域資料サービスには、図書館員が地域に入っていくという姿勢が大切だと考えている。

15万人以上市立

現在は、全体のサービス計画や資料管理方針の中で地域資料についても定めているが、資料保存やデジタル化など独自の課題が多い中で、もっと詳細な計画が別途必要であると感じている。

行政資料が電子のみの提供に変わっていく中で、まだまだ電子資料になじめない利用者も多く、図書館がプリントアウト→製本して閲覧に供するケースが増えている。ただ、こういった資料を市町村図書館がプリントアウトして利用者に提供することの明白な許諾は県立図書館の研修でも示されておらず、現場では悩ましいところである。

大規模災害に備えて分担保存をしたいが、保存環境が整ったスペースの確保が困難である。

15万人未満市立

地域資料サービスに限らず、当館のような規模の図書館では様々な業務を兼任で行っており、サービスの向上や推進に難しさを感じており、日々の業務に汲々としているのが実態である。そういった中だが、優先順位をつけるなどして少しずつでも取り組んでいくべき課題と改めて感じた。

当館では、図書館資料としての「地域資料」と、博物資料（モノ）としての地域郷土資料（考古遺物、民具、その他）の融合展示を行っている。単に地域の歴史的資料の重要性に鑑みた展示ではなく、現在のまちや市民の暮らしに、当市の歴史や文化かどのような意味をもっているのかを表すような展示企画、手法を工夫し、地域資料サービスの新展開を模索しているところである。

町村立

業務を町の国際交流協会へ委託することで、図書館の自主企画が増加し、その企画内容には郷土に係るものが含まれている。

本町には地域資料に関する2つの大きな事業があり、ひとつは助成金を活用したデジタル化及び翻訳事業である。平成27年から始めたものだが、ポイントは図書館と郷土資料館が連携して事業を行い、画像認証技術を活用した町歩き事業に発展させることで、地域活性化に繋げることが目的である。もう一つは、町内在住ミュージシャン（故人）に関する資料収集及び、当館で実施した同氏を偲ぶ展示コーナーをきっかけに結成された民間組織との連携事業である。コーナー設置時には全国から5000名ものファンが集まり、現在においても、

定期的に開催される語る会に全国からファンが集う状況である。図書館としては、このような民間組織と連携し続けている状況は珍しいと思われる。

各地方自治体・教育委員会発行の地方史等（合併前の市町村の地方史も含めて）は、全国的にデジタルアーカイブ等で公開されるように取り組んでいけないか？（自分史を書く利用者が増え、遠方の地方史の閲覧を希望されることが多く、所蔵する図書館が限られ、また取り寄せにかかる費用の問題が少なからずある）

5 デジタル化

都道府県立

地域資料のデジタル化や文献目録の Web 公開など、広域からも地域資料を利用できる環境を整えていくことが望ましい。しかし、地域資料に習熟した職員の減少、職員のデジタル化に関する専門的知識の不足、地域資料に関するレファレンスツールや二次資料を作成するための時間と人員の不足などの課題があるため、充分に行うことができない。

貴重な資料の劣化が進んでいるので資料のデジタル化は大きな課題である。しかし、特別な予算や外部委託がないと実施することは非常に困難である。

15 万人未満市立

地域資料のデジタル化は必要であると考えているが、業者に委託すると莫大な金額になってしまう。また、職員で一枚一枚 PDF にしてデジタル化していくと、かなりの労力が必要となり、精度も落ちるのが明確であることから、なかなかデジタル化に踏み切れないでいる。やはり、予算の取得が一番の課題である。

地域資料を作成し、デジタル化する計画を進めている。地場産業の普及・地域歴史の発信・地元商店街の活性化が目的である。地域と図書館が連携することにより、力が倍増すると考えている。今後も地域資料の収集や発信を積極的に展開していこうと計画している。

地域資料のデジタル化を県立図書館に実施していただき、公開されたものを市町村立図書館も利用できるような形態を望む。

地方新聞等についても同様に、マイクロフィルム化、デジタル化を県立図書館に実施していただき、市町村立図書館が共有できるような形態を望む。

郷土資料については、開架できる状態ではない。新館オープン時には公開できるようデジタル化が急務と考える。しかしそのための費用増大が懸念され、今後において財政部局との協議は必至である。

増え続ける資料のデジタルアーカイブ化は必要になってくると思うが、小さな館では実施はなかなか進まないと思う。誰もが、取り掛かれるような方法が構築されると良いと思う。

地域資料サービスに関してのアンケートを回答するにあたり、あらためて取り組むべき課題が多いことを認識した。特に今後は地域資料のデジタル化に取り組みたいと考えているが、デジタル化にかかる費用やノウハウを学べる講習会などがあれば、参加してみたい。

特別区

各自治体が所蔵する地域資料は、他の機関が所蔵しているものが少なく、長期にわたり図書館が提供する責務がある。紙媒体資料の劣化が著しい場合は、デジタル化が必須だが、自治体または図書館が単独で取り組むには負担が大きい。標準規格を決めたり、公開用プラットフォームを共同調達できるようなしくみができることが望ましい。

町村立

地域資料は収集、整理、保存は約9割できている状況ではある。デジタル化は、地図や町内商店などのチラシなどをデジタル化し、HPで徐々に掲載している。著作権の問題、個人情報の問題などでデジタル化できる資料とできない資料がある中で、図書館としてデジタル化していける資料を検討し、地域資料サービスを向上させていきたい。

出来る範囲での地域資料サービスを続けているが、今後は、地域資料デジタル化など、時勢にあわせたサービス展開に力を入れていきたいと考えている。

地域資料のデジタル化は、近々の課題であると考えているが、ノウハウがない。

地域の公共図書館は、地域資料収集に適していることから、網羅的な資料の収集、保存、提供を行なっていくべきであると考えており、この考えから徐々にデジタル化に着手し始めている。また、本町の企画調整課、生涯学習課を中心に「デジタルミュージアム」化を開始し、町所有の文化財等と中心に、町HP上に置いて住民の利用に供している。図書館においても、ノウハウを学びながら、図書館所蔵の地域資料について、これから適切で継続的な方法でデジタル化を進めていきたい。

6 類縁機関との連携

政令市立

当図書館では、いわゆる地域資料を文書資料部門（文学・文書課）が担当している。文学係は県ゆかりの文学者に関する資料を取扱っている。資料係は本市公文書と行政資料（行政刊行物）を、古文書係が古文書資料と郷土資料（図書）を取扱い、3係共同で、地域資料に関するレファレンスカウンターでの参考業務も行う。したがって、概ねの公共図書館と違い、当館の地域資料には、文学館や文書館、博物館が行う資料の取扱いが含まれ、資料担当者も、文学資料と古文書資料は学芸員、公文書は本市事務職、郷土資料・行政資料（行政刊行物）は司書とそれぞれ立脚するところも違う。

図書資料部門（図書館）、映像資料部門（フィルムアーカイブ＝映像資料博物館）、文書資料部門（公文書館）の3部門からなる「総合図書館」としてスタートしたが、開館20年を経た現在、文書資料部門は公文書館ではなく、図書館が地域資料を取り扱う部門となっている。公文書館および文学館としての適正な業務の遂行には、図書資料部門が図書館として地域資料を取り扱うという姿勢が必要である。

15万人以上市立

その自治体内に、地域の自然や人文を扱う博物館を有するか否かで、図書館の地域資料への取り組みが異なると思う。このような博物館を有していれば、絵葉書、古文書、写真等は、博物館が収集を担当するでしょうし、博物館を有していなければ、図書館が広範囲に収集を行うだろう。当調査でも、設問VI問2などで、博物館を意識されてみえるが、博物館を有していても図書館との連携度合が異なれば、地域資料の収集に影響を及ぼすと思う。そのような観点でも、調査、ご指導願えればと思う。

地域住民や関係機関との連携を強化し、図書館で積極的に収集、保存をおこなうとともに、図書館で展示や公開、関連イベントなどを行うことにより、地域資料や地域の特性に光を当て、地域の活性化や地域間交流を促進したい。

特別区

図書館と郷土博物館、本庁総務部門の区政資料室など関係部署との連携関係を構築し、統一的な運用基準等を作成のうえ地域資料サービスの充実を図る必要がある。

本区では、地域資料に該当する図書等の資料が、公文書館、郷土資料館、図書館にまたがって収蔵されている。所蔵資料全体のデータベース化などを行い、一元的な情報提供や利用案内などができるよう、現在、検討中。湿度や温度管理、書籍以外の収蔵物の取り扱いなど、解決すべき課題は多いと認識している。

また、アーカイブ化なども情報提供や現物保存の観点から取り組まなくてはならない課題と考える。2施設に比べて地域資料に関する専門的な知識を持った専門員がいないことも懸案事項である。

町村立

当町のように、博物館、資料館や美術館などがある場合、収集保存する資料の種類やサービス範囲の調整が難しいと考えている。近い将来、本格的な図書館建設になった場合のことを考慮し、スムーズにサービスが行われている自治体の視察を行っていきたい。

地域資料収集に当たり、役場等の類縁機関からの理解が得られていないことがあり、資料収集の難しさを感じる。

地域資料を地域住民に紹介、利用してもらおう機会をもっと増やしていきたい。また、子どもたちに地域の歴史についてもっと知ってもらおう機会を作りたい。

地域資料サービスは、多くが歴史民俗資料館に属する業務が多いと思われる。利用者が資料を用いて体験することを前提にしなければ、デジタル化を活用して図書館の業務とすることができるが、図書館と資料館の業務の境が不明確になりつつある気がする。

7 研修

都道府県立

地域資料に特化した研修や大会等があれば参加したい。

15万人未満市立

郷土資料を長年保存していくにはデジタルアーカイブ化が重要だと思うが、デジタル化における予算がないことや作成のノウハウが無いため導入に多くの課題がある。特に資料の著作権を考えると簡単にデジタル化出来ないのではないかと思う。他の公共図書館の取り組みやデジタル化の著作権などの研修会を行ってほしい。

地域資料のデジタル化、電子行政資料に関する研修会等の機会が増えると良い。

地域資料のアーカイブ化を望まれているが、人員や予算の不足のみならず、ノウハウの不足を感じるので、国や県による研修や補助により事業が促進されることを希望する。

本回答に際してもそうであるが、職員の地域資料サービスに関しての経験や知識が不足しているため、正確に情報を把握し、引き出すことが困難である。地域資料サービスに関するノウハウを学ぶ機会があるとありがたい。

地域資料の活用方法や、市民協働での利用方法について、幅広く情報を集めるための研修などを開催してほしい。

公共図書館として郷土資料を積極的に収集・保存を行っているが、資料をデジタル化し保存・公開については追いついていない。市内に郷土資料のみを扱った別の歴史民俗資料館がある為デジタル化は今のところそちらにまかせているが、今後図書館としても情報の発信を行っていかねばならないと思われる。司書としての知識とは別に、データ化するための専門知識が必要と思われるので、各県の中心館が主になって研修等が必要と思われる。

町村立

地域資料の保存と、利用拡大を考えると、デジタル化を考えていきたいので、ノウハウの研修と、使いやすい助成制度等があるとよいと思う。

貴重書や古文書等の保存に関し、具体的な必要項目や方法についての研修会等があるとよいと思う。（県単位くらいで）

地域資料サービスの提供等についての研修を通じてノウハウを学び、サービス提供へ取り組みたい。

地域資料の専門的知識を身につける研修の機会などがほしい。

この分野（領域）に関して職員の資質向上を図り、かつ、実務にも役立つ参考文献及び研修会等があれば、情報提供いただけると有り難い。

8 その他

都道府県立

地域資料サービスの充実には、以下の項目の充足を図る必要があると考える。

- ・地域に関係する非売品、自費出版、自治体の発行物等、一般流通にのらない資料の収集、所在調査
- ・地域資料に関するレファレンスツール及びレファレンスデータベースの作成、またレファレンスサービスの向上
- ・地域資料に精通した職員の養成（地域資料担当職員以外にも知識を共有できる環境を整えることも、一定以上のサービス提供を担保する上では重要）
- ・類縁機関とのネットワークの構築（資料・職員とも）
- ・収集した資料の提供と保存の両立（地域の貴重資料をデジタル化し、HP等をとおして公開することで、閲覧による資料が受けるストレスを軽減でき、さらにより多くの方の調査研究に貢献することもできる）
- ・資料のデジタル化、修復、管理環境の整備など、周辺整備に係る予算措置

地域住民と協働した地域サービスについて今まで検討してこなかったが、計画を策定中である。今後の図書館では住民との協働が大切だと考える。

地域資料は、各自治体の中心館のみではなく、管内の図書館、行政機関等においても、その保存・利用目的について意識を高めることが必要だと思う。当該地域にしかない貴重な資料の価値について深く識るとともに、広く公開し、知の遺産として継承されるための具体的な方針、手段についての整理とその確立が重要であると考えます。

政令市立

地域の情報を蓄積、発信するには、地域情報に精通している利用者の力も必要だと考える。

15 万人以上市立

地域資料サービス(収集・公開)を行うことについては、図書館の重要な業務の一つであると考えている。しかし、現状を見れば、利用者に対して満足度の高いサービスを提供するには、職員の知識、資料の充実、などまだまだ改善の余地があると考えている。

地域資料の充実は、不可避と思われるので、今後とも力を入れていきたいと考えている。特に、図書館の重点事業として、取り扱っていききたいと考えている。

15 万人未満市立

本市は、5市町村が合併したが、中央館がない状態で旧図書館がそのまま並立して存続している(4館、1室)。この調査は、主に1館の内容で作成している。概ね各館共通の内容だが、郷土資料については、それぞれの館で収集、保存、管理、サービスの提供をしている状況である。

民間委託の場合、自治体との協力関係が重要である。
地域の細やかな資料を残したい(新聞、パンフレット等の切り抜きなど)。
将来的には新聞の切り抜きなどをスキャンしてデーターとして保存できたらと思っている。

自治体の例規・要綱においては、「郷土資料」という名称を使用しているため、アンケートにおいては「郷土資料」としたが、館の認識としては、「地域資料」としている。

図書館に関連する法令等において、「地域資料」という名称に統一されると、認識しやすいのではないかと考える。

非流通の地域資料の発行状況の把握や、市民への地域資料の提供・情報発信に課題がある。

当館の課題

- ・資料収集に力を入れることが必要。
- ・地域の施設や住民との連携を図っていく。

庁内各部署と連携することは、お互いに良い影響を与え合えるので、積極的に関わっていくべきだと思う。幅広い年齢層が集まるので集客に効果的であること、どんな切り口でも本の紹介に結び付けられる等、図書館の強みをPRできる良い機会なので、チラシ配布や講演会などに関連した本の展示、ブックリストの作成などはこれからも続けていきたいと思う。

改めて、地域資料に対する取り組みが少ないと感じた。今後は状況が許す限り資料の収集・サービスに力を入れていきたい。

地域資料は、市販されている資料を選書するように、大量に出回っているわけではない。現在の生活の中で普通の情報であっても、数年後には貴重な地域資料となることを知り、日々の生活の中にある情報を自ら収集することが必要である。それには図書館員としての経験年数が必要となってくる。しかしながら、近年の図書館職員の勤務環境は大きく変わってきている。自館では、先輩方が蓄積した地域資料を引き継ぎ追加をしてきましたが、今後を考えると心配な事である。

また、若い人は人との結びつきが希薄なため、多岐にわたる情報が少ないように思われる。委託などでは、行政とのつながりが少ないため、地域資料収集のみならず、福祉部局、教育機関等とのつながりも少ないため、図書館サービス全体の広がりにも不安がある。

地域文化の発掘と作成・保存を通じて、子供たちに地域文化を伝承することで人の生きが

い作りに図書館でかかわることの重要性。

地域資料サービスを整備するにはノウハウや予算の確保が必要だが、一番の問題はサービスの基礎をガイドライン、あるいはマニュアルの形でNDLや都道府県立レベルの図書館が示せていないことにある。ガイドラインやマニュアルがあるだけでも、ノウハウや予算の面で悩んでいる図書館でも今後の方針を立てることが可能になるので、全国であるいは同一都道府県内で標準化されたガイドラインあるいはマニュアルを作成してほしい。

当館においては、「郷土資料」として当自治体に関係する資料を収集・貸出・保管を行っている。また、地元の文化団体や、地元出身の有識者をはじめとする方々より希少な資料の寄贈を受けることもある。行政間の連携はもちろん、そうした団体や有識者との連携も深め、収集資料の充実を図るとともに、今後の提供のあり方や保存方法を模索しながらサービスを行いたいと思う。

町村立

子どもにもわかる地元資料がもっと発行されれば、もっと利用者に提供できると感じている。

今年度、当館では図書館整備に係る基本構想を定めたところである。その基本コンセプトとして、調査・相談能力の強化、「地域の情報ハブとしての図書館」の機能を充実させる「頼れる図書館」、郷土資料の収集・保存・発信に努め、次代へ歴史をつなぐ「誇れる図書館」を掲げている。

レファレンスサービスの強化、これまで受け継いできた郷土資料の適切な保存・アーカイブ化、それに加えて新たな地域資料を広く収集し、提供することが重要になってくる。貴重な地域資料を次代に受け継いでいくためには図書館職員だけでなく、地域の人材の発掘・育成が大きな課題となっている。

写真の整理やパスファインダーの作成などに積極的に取り組んでいきたい。

児童生徒に対する資料が少ない。調べ学習で必ず地域のことがテーマになるが、紹介できるものがあまりない。図書館のみではなく、自治体全体で地域の資料を伝える・残すという意識の高まりがあればよいと思う。

今後、様々な地域資料の提供について考えていかなければならないと思われるが、引き続きどのような方法が良いかを考慮したうえで進めて行きたいと考える。

県内で最も過疎化が進んでいる自治体の小規模図書館。だからこそ地域資料サービスを強く進めていかなければと考え、図書館再整備を念頭に模索中である。特に現物資料について学習が必要と痛感している。

“地域に関する情報は地域の図書館にすべて揃っている”ことが理想

地域資料の保存収集が重要であることは分かっているが、人手不足のため、保存収集作業、整理作業、目録作業、職員のスキルアップをおこなう余裕がない現状である。

目録に関しては、広域ネットワークによるメリットが大きい。例えば、地域資料サービスに注力している館とデータを共有することで、自館のみで管理するよりは精度の高い書誌ができる、書誌を新規作成しなくても良いので省力化できる、など。

収集の方針が明確でないため、どこまでを図書館が管理するかの線引きが難しい。（古文書は資料館での管理が望ましいのか・・・？等）

<p>同じ地域資料が何冊も寄贈されるケースが多いが、廃棄するのももったいない。近隣図書館同士で余剰の地域資料を選書しあえるような場があればよいと思う。</p>
<p>町民 4900 人足らずの図書館では、郷土、地域関連資料を収集するので手一杯。</p>
<p>今回の調査内容に目を通したが、本来ならば基本であることを見逃していたかもしれないと考えさせられた。しかしながら、実際調査するには体制が整っていない現状がある。図書館の規模や情報量の格差を感じるばかりである。</p>
<p>地元の郷土史家の方々のご高齢で、お亡くなりになった方も多く、地域のことを詳しく訊ける方がほとんどいない。本になっているもの以外の部分で、レファレンスが合った時には、大変苦慮している。</p>
<p>地方創生事業の重要性が叫ばれる中、住民が地域資料を自由に活用できるようにすることは喫緊の課題ではある。しかしながら、平成の大合併ができず、7千人規模での小規模自治体では、地域資料サービスの向上より、図書館の利用促進、読書活動推進に重点を置かざるを得ない状況である。図書館資料費の減額、職員不足、館の修繕などの対応にも追われている。これからの図書館に求められる課題を地域の現状から考えていく必要がある。</p>
<p>本図書館では、「参考図書資料室」に参考図書と郷土・行政資料を所蔵している。郷土資料は複本がある資料のみ貸出可としている。郷土・行政資料は項目ごとに整理・配架をしているが、まだ収集・整理が不十分な状態で、統計的な数字は詳細に出せていない。専任の職員（本町の郷土に詳しい職員）や地域資料に関心のある職員の育成も必要である。今後は郷土資料館と連携・協力をして、積極的に郷土資料の収集・整理・提供・保存に努めていきたいと思う。これまでは地域資料に関しての学校や地域住民との連携・協力を具体的にしていなかったため、町内在住の人（子ども・大人）に郷土について関心を持ってもらうような取り組みも考えていきたい。また、地域資料等のデジタル化については、平成 28 年 4 月からの電子図書館導入により、所蔵している郷土資料を電子図書館で閲覧できるようにしたいと考えている。今回の「公立図書館における地域資料サービス」実態調査により、地域資料・行政資料の重要性を改めて認識することができた。</p>
<p>地域資料の活用は課題としたいが、日常業務に追われている。</p>
<p>積極的に地域資料を提供し、発信したいと考えているが人手不足。 地域の方から資料を活用しての支援の要望があればできる範囲で協力し、街づくりに積極的に参加したい。 地域資料は貴重なものが多い。反面劣化も著しく後世まで保存する責任も重い。</p>
<p>地域資料の収集を充実させ、利用に活かしたいと考えているが、どちらも PR 不足を感じている。予算不足や職員不足など現状の問題点がたくさんある。</p>
<p>本町の身の丈に合ったサービスを考えている。</p>
<p>地域資料サービスは今後大切になってくると思う。地域創生、地域の未来に向けて、地域資料を今一度見つめ、提供・保存に向けて、力を尽くして役立てていきたい。</p>
<p>地域資料サービスを活性化し地域おこしに役立てたいが、地域資料の掘り起こしや収集が不十分で、まずそこから進めなければならない。</p>
<p>今後、地域資料の充実に努めたい。</p>
<p>全国で行われている（特に小規模の）図書館でも実現可能な取り組み事例をリスト化して</p>

紹介していただけると助かる。方法論は多いほど参考になる。

地域資料の収集・保存及び提供は公共図書館の大切な役割の一つと考える。しかし、積極的な収集、行政機関や地域住民との協働についてはまだまだ体制を整えるに至っていない。予算・人員等の基本的な部分での不足とともに、職員のノウハウがまったく不十分である。充実した地域資料サービス実施のためには、資料の保存スペースや保存環境の問題、地域資料のデジタル化など課題も多い。だが、まず何より職員が、行政・民俗資料館・史談会・地域住民等と連携を図りながら地域資料に精通することが大前提と考える。

過去に遡っての資料について、収集も整理も力不足を感じている。

地元の方の手によるミニコミ誌が複数あり、司書に寄稿を求められることがある。地域住民とのつながりが少しずつ出来つつある。